

論 説

高知県の家計の経済的環境・特徴

—— 政府統計を用いたファクト・ファインディング ——

海 野 晋 悟

第1節 はじめに

本稿は、誰でも入手可能な政府統計から高知県の家計が直面する経済的環境・特徴を明らかにすることに主眼がある。

動機は、①個別具体的（ミクロ的）な環境・特徴の情報は、各方面から得られるが、巨視的（マクロ的）に高知県民に関して他の都道府県と比べた経済的情報を与えるものとして¹、②この機会にデータから高知の家計の経済的環境と特徴を明らかにし、今後結果に関する背景を探索するための備忘録として、また学生の卒論のネタとして位置づける。

さらに、興味深い連載記事が高知県の実情を調査するダメ押し（かつ、こちらが真の動機）になった。それは、日本経済新聞から「強いまち データは語る」と題して2015年2月24日から2月27日までの4日間で、「客観的な様々なデータで全国の市町村を比べ」、その自治体の「隠れた実力」を浮き彫りにしてくれている記事である。4日間の記事で取り上げられた4項目で、各自治体が位置する都道府県の色（水色）をつけた場合、図1が示すようになる²。色づけ

高知論叢（社会科学）第111号 2015年10月

¹ マクロ的に高知県経済の特徴を知れる数少ない資料として、日本銀行高知支店が公表している「統計でみる高知県のすがた」は有用であろう。

² 取り上げられた4項目は、「10年間で実力をつけたまち」、「高い競争力を維持するまち」、「外国人を味方につけたまち」、「子育てをしやすいまち」である。高知県を評価するうえで、項目が4つと少ないことや選ばれた項目の妥当性に関して批判は生じるであろう。しか

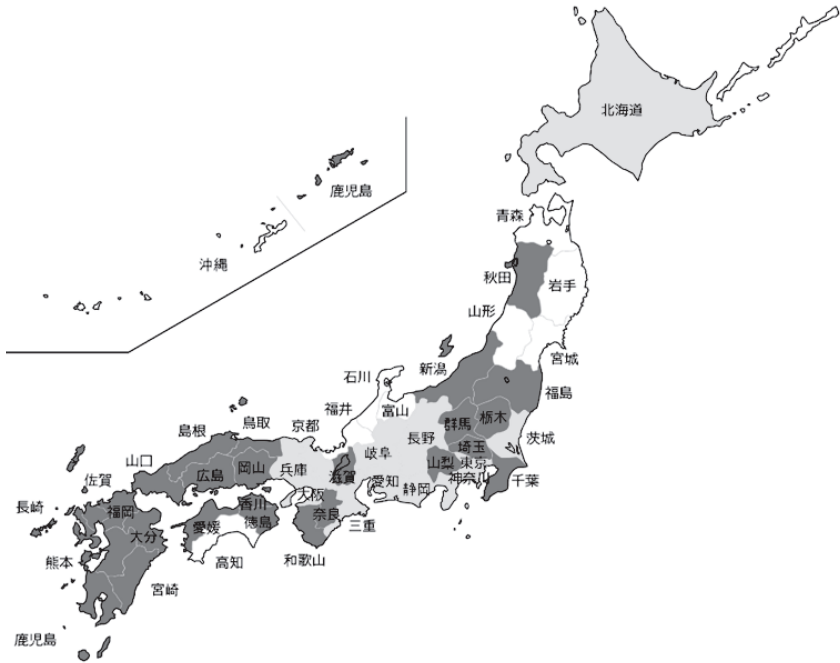


図2 政府により2015年4月現在で設定されている国際戦略総合特区(灰色)と地域活性化総合特区(濃灰色)

では、2つの特区制度(国際戦略総合特区と地域活性化総合特区)を設けている。特区に認定された都道府県・自治体を色分すると、図2のようになる。

図2から全く色が付かない都道府県は、8県(青森県、岩手県、宮城県、山形県、石川県、福井県、高知県、沖縄県)に限られる。さらに先に示した図1の色付けされた都道府県を加味して、どちらからも色づけされなかった都道府県は、岩手県、宮城県、山形県、福井県、高知県の5県に絞られる。このうちで、岩手県・宮城県の両県は、震災復興という形である意味既に国と共同で創生を進めているし、今後も推進されることが容易に推察できる。また、福井県は、北陸新幹線の開業(2015年3月14日)によって、すでに下りの最終駅石川県金沢市を中心とした経済効果享受していることは明らかである。福井方面への北陸新幹線延伸が実現すると、関西方面からの経済効果が期待できる。そ

うなると実質、高知県と山形県の2県だけが、現段階で地方・地域間の創生・活性の競争に乗り切れていないことが分かる。

高知県の経済・社会がどの様に運営されるべきかを考える上でも、高知県の全体像、高知県民の特徴を捉えて置くことは重要である。既に課題山積の高知県は、経済規模が縮小する一途であり、絶妙な地域政策をとらない限り明るい兆しは考え難い。小規模な個別具体的な窮状に対して政策をはるような非効率的なやり方より、高知県の大きな特徴から見えてくる大きな弱点を補強する策を張る方が最善である。以下で、その高知県下の家計が直面している経済的環境・特徴を明らかにしている。

高知県の家計に関して注目する統計は、高知県の代表的な家計が1ヵ月または1ヵ年に得る「収入・所得」、その収入・所得を生む「労働」、収入・所得を得て消費生活を行う家計が直面する「物価」の3つである。

高知県の県内総生産は、2010年度で2兆4002億円（実質・固定基準年方式、平成17年度基準）の全都道府県で鳥取県（1兆9794億円）の上の46番目である。2010年度1年間の（実質）国内総生産（GDP）が537兆円であるから、GDP内に占める高知県は1%にも満たない0.44%しかない。県内総生産とは、県内で産み出された付加価値の総額である。三面等価に基づけば、生産額は、付加価値を産み出した労働者の所得になる。それを表す高知県の県民所得は、2010年度で1兆6815億円（実質・固定基準年方式、平成17年基準）である。これは全国で鳥取県（1兆3259億円）と島根県（1兆6799億円）の上の45番目である。この県民所得を県人口で割れば人口1人当たりの県民所得が算出できる。高知県の県民所得を2010年度の人口764456人で割った、高知県の1人当たりの県民所得は、219.9万円である。全国で、沖縄県（204.2万円）の1つ上の46位である。

高知県民の所得の特徴は、全国でかなり下位に位置するということである。このような所得環境は、本当なのか。数字に間違いはないのか。他の所得関係の統計からも確認を行う。また、このような所得環境の背後にある労働の実態はどうなっているのか。高知の労働者が置かれている現状を労働関係の統計か

ら確認を行う。最後に、このような所得環境は、高知の物価の特徴の中で、家計にどのような影響を与えるだろうか。高知県の物価環境を、各品目の物価統計から確認を行う。

第2節 高知県の家計が直面する収入・所得

一人当たり県民所得が下位の理由

以下では、「なぜ、高知県の1人当たり県民所得が46位なのか?」と「他のデータでは高知県の家計の所得はどうなっているのか?」の2点について検討を加える。

前節の「1人当たり県民所得」は、県民所得を県人口で割ることで得られる。ここで、この分数の分子の方の県民所得1兆6185億円は、全国の都道府県で45番目の高さであることは明らかにした。では、分母の県人口がどれくらいの値であれば、答えの1人当たり県民所得46位という結果がでるだろうか。通常、分数とは分母の数が大きくなれば（分子が変化しない場合）、計算結果全体は小さくなる。逆もまた然りで、分母が小さくなれば、全体は大きくなる。

1人当たり県民所得に話を戻せば、高知県の県民所得(分子)が小さく、全国順位が下位であっても、県人口(分母)が小さければ、計算結果の1人当たり県民所得の全国順位を押し上げる可能性は十分にある。実際、表1から押し上げた例として、鳥取県を見ると、県民所得と県人口共に最下位(47位)のレベルではあるが、1人当たり県民所得は高知より上の44位である。また逆の押し下げた例で沖縄県は、県民所得が35位、人口が30位のレベルで、人口の方に勢いがある分、1人当たり県民所得は最下位(47位)である。

しかし高知県は、県民所得45位、人口45位のレベルで、1人当たり県民所得が46位と上がりも下がりもしない。非常に興味深いことに、このような、県民所得の順位を1人当たり県民所得のレベルでもひきつげる都道府県は、高知県と東京都(1位)と三重県(21位)くらいである。

表1 2010年度県民経済計算の「県民所得」、2010年の国勢調査の「人口総数」、「労働力

順位	都道府県	県民所得 (十億円)	都道府県	人口総数 (人)	都道府県
1	東京都	57491352	東京都	13,159,388	東京都
2	神奈川県	26530085	神奈川県	9,048,331	滋賀県
3	大阪府	25711054	大阪府	8,865,245	静岡県
4	愛知県	22767291	愛知県	7,410,719	愛知県
5	埼玉県	20117975	埼玉県	7,194,556	茨城県
35	沖縄県	2844405	山形県	1,168,924	宮城県
36	山形県	2794149	宮城県	1,135,233	鹿児島県
37	香川県	2668189	富山県	1,093,247	山形県
38	和歌山県	2615149	秋田県	1,085,997	長崎県
39	宮城県	2506698	和歌山県	1,002,198	熊本県
40	秋田県	2481179	香川県	995,842	島根県
41	山梨県	2405489	山梨県	863,075	青森県
42	福井県	2278893	佐賀県	849,788	岩手県
43	徳島県	2149635	福井県	806,314	秋田県
44	佐賀県	2113998	徳島県	785,491	鳥取県
45	高知県	1681559	高知県	764,456	宮城県
46	島根県	1679919	島根県	717,397	高知県
47	鳥取県	1325929	鳥取県	588,667	沖縄県

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

高知県の1人当たり県民所得が、46位と下位に沈む原因は、計算上の一種の奇異によるところが大きい。では、高知県の家計の所得は他府県に比べて低いと結論付けられるであろうか。否であり、ひとつのデータで結論付けるべきではない。そもそも、県民所得を人口で割って計算された値の意義は、県民1人当たり分配到される要素費用を表しているということ。要素とは、経済の供給側（多くの場合、企業）が財・サービスを生産する上で必要な材料で、経済学では人の労働も要素である。その労働に対する供給側の費用というのは、労働者が得る所得のことを指す。つまり労働力を提供した全県民が得た県民所得の1人当たり平均が、理想的な1人当たり県民所得である。現在の計算の割る数の県人口では、根本的に労働力を提供した県民以外の県民も含まれている。例えば、それは、就学中の小中高生や乳幼児等を含む。

県労働力人口は、労働力にカウントできない県民を除いた（県人口でない）データである。労働力人口とは、15歳以上で仕事をしている人と失業している

人口] による一人当たり県民所得の都道府県順位

1人当たり県民所得 (千円)	都道府県	労働力人口 (人)	都道府県	労働力人口ベースの 1人当たり県民所得 (円)
4,368,847	東京都	6,387,474	東京都	9,000639689
3,214,505	神奈川県	4,400,199	滋賀県	6,39083599
3,140,534	大阪府	4,145,618	大阪府	6,201983395
3,072,211	愛知県	3,873,429	神奈川県	6,029292084
3,002,808	埼玉県	3,716,285	山口県	5,940396396
2,442,041	大分県	592,379	鹿児島県	4,939531304
2,414,703	富山県	576,413	佐賀県	4,838454074
2,390,360	宮崎県	571,292	長崎県	4,811143029
2,351,246	秋田県	540,842	熊本県	4,770812102
2,346,624	香川県	493,285	山形県	4,650961769
2,341,687	和歌山県	483,582	高知県	4,622385139
2,333,441	山梨県	441,883	島根県	4,608818631
2,314,739	佐賀県	436,916	秋田県	4,587622633
2,284,702	福井県	424,477	青森県	4,560626071
2,252,426	徳島県	375,753	岩手県	4,532309681
2,208,091	島根県	364,501	宮崎県	4,387770177
2,199,681	高知県	363,786	沖縄県	4,373941846
2,042,194	鳥取県	305,358	鳥取県	4,342211437

人の総計を指す。これの逆の非労働力人口は、家事や通学をしている人口を指す。最新の国勢調査(2010年)によれば、高知県の労働力人口は、約36万人おり、それに基づいて、「労働力人口1人当たり県民所得」を再計算すると、年間462万円となり全国で40位に位置する(表1参照)。つまり、働く県民1人当たりの所得は、必ずしも全国の最下位ではないことが分かる。

県民経済計算の県民所得は、もう一段細分すると「雇用者報酬」、「財産所得」、「企業所得」の3つから構成される。「雇用者報酬」は、さらに「賃金・俸給」と「雇主の社会的負担」、「雇主の帰属社会負担」に細分でき、両方とも入手可能である。「雇用者報酬」と、特に「働いた県民が得る所得」の概念に最も近い「賃金・俸給」に関して、表2から直近の実態を明らかにする。

2009年度の雇用者報酬は、全国平均が5,329,594百万円に対して、1,105,057百万円で47都道府県中46位である。2010年度に関しては、全国平均が5,297,928

表2 県民経済計算の「雇用者報酬」, 「賃金・俸給」, 「一人当たり課税対象所得」の

順位	雇用者報酬 (百万円)				賃金・俸給	
	都道府県	2009年度	都道府県	2010年度	都道府県	2009年度
1	東京都	35,311,829	東京都	34,723,652	東京都	27,852,470
2	神奈川県	19,922,477	神奈川県	19,901,195	神奈川県	17,335,712
3	大阪府	17,902,476	大阪府	17,549,660	愛知県	14,500,783
4	愛知県	16,993,128	愛知県	16,984,696	大阪府	14,085,708
5	埼玉県	15,041,914	埼玉県	15,071,651	埼玉県	13,159,970
35	大分県	1,989,968	石川県	1,982,383	石川県	1,708,956
36	山形県	1,886,884	山形県	1,863,191	沖縄県	1,594,060
37	沖縄県	1,865,665	沖縄県	1,849,506	山形県	1,579,677
38	香川県	1,842,737	香川県	1,825,529	香川県	1,525,937
39	宮崎県	1,668,108	宮崎県	1,641,959	宮崎県	1,393,852
40	山梨県	1,558,089	山梨県	1,552,336	山梨県	1,301,358
41	和歌山県	1,504,631	秋田県	1,516,065	和歌山県	1,274,388
42	秋田県	1,497,758	和歌山県	1,480,765	福井県	1,253,774
43	福井県	1,444,810	福井県	1,429,029	秋田県	1,239,263
44	徳島県	1,244,156	徳島県	1,239,116	徳島県	1,051,912
45	島根県	1,197,864	島根県	1,198,532	島根県	1,018,083
46	佐賀県	1,135,315	佐賀県	1,124,047	佐賀県	951,932
47	高知県	1,105,057	高知県	1,123,631	高知県	908,034
48	鳥取県	947,352	鳥取県	936,162	鳥取県	804,841

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

百万円に対して、1,123,631百万円で、同じく46位である。雇用者報酬は県内の個人事業主等の労働の分配額が除かれているため、労働力人口で割って一人当たりの報酬を計算することは適切ではない。この結果からは、県民所得と同じように「総計」でみた高知県の所得・報酬は、最近は定常的に低いことがわかる。

高知県の県民の所得の「総計」の低位に関しては、上記で事実確認された。一方で、労働力人口1人当たり所得のように、県民経済計算から別の県民1人当たりの所得を明らかにすることはできないだろうか。県民経済計算では、各年度の個人の市町村住民税の課税対象となった前年の所得を、「課税対象所得」として集計し、さらに、その課税対象となった「納税義務者数」も公表している。つまり、2つのデータから、納税者1人当たり課税所得（課税対象所得／納税義務者数）が計算される。

2009年度の高知県の納税者1人当たり課税所得は、全国平均が3,209千円で

都道府県順位

(百万円)		一人当たり課税対象所得 (千円)			
都道府県	2010年度	都道府県	2009年度	都道府県	2010年度
東京都	27,401,969	東京都	4,320.26	東京都	4,083.00
神奈川県	17,285,264	神奈川県	3,888.71	神奈川県	3,683.06
愛知県	14,430,086	愛知県	3,614.28	千葉県	3,428.93
大阪府	13,757,768	千葉県	3,581.20	愛知県	3,397.48
埼玉県	13,187,661	奈良県	3,559.27	奈良県	3,392.18
石川県	1,673,907	新潟県	2,780.19	沖縄県	2,709.66
沖縄県	1,562,231	福島県	2,776.48	熊本県	2,705.32
山形県	1,548,146	熊本県	2,774.81	新潟県	2,687.63
香川県	1,503,457	沖縄県	2,758.56	福島県	2,686.16
宮崎県	1,361,999	鹿児島県	2,752.07	鹿児島県	2,684.57
山梨県	1,298,679	佐賀県	2,745.51	佐賀県	2,670.95
秋田県	1,252,871	高知県	2,729.00	高知県	2,664.14
和歌山県	1,242,513	鳥根県	2,675.92	鳥根県	2,620.97
福井県	1,235,603	鳥取県	2,664.40	青森県	2,603.04
徳島県	1,046,141	岩手県	2,651.66	宮崎県	2,599.82
鳥根県	1,013,020	宮崎県	2,651.12	鳥取県	2,592.88
佐賀県	937,064	山形県	2,644.76	岩手県	2,583.32
高知県	912,968	青森県	2,638.13	秋田県	2,568.93
鳥取県	789,148	秋田県	2,608.38	山形県	2,557.64

あるのに対して、2,664千円で47都道府県中41位である(表2参照)。この結果は、入手可能なデータ年限の2012年度まで納税者1人当たり課税所得が大体260万円、41位であることは変わらない。

以上から、高知県の1人当たり県民所得は、全国的にも低く、計算上の奇異から、その全国的な順位も低位となる。しかし、厳密に、所得・報酬を生み出している労働者の人口で、1人当たりの所得を再計算すると、高知県は最下位を争うほどではないことがわかる。また、県民経済計算上の表現形式である「総計」による、全国下位争いと異なり、高知県の1人当たりの所得は、全国比較で低いものの最下位ではないことが明確になった。

他の政府統計による高知県の家計の所得

県民経済計算ベースの家計に関する所得のデータが示唆する、職業不問の県

民1人当たりの平均所得の表し方から、もっと一般的な、会社、官公庁、学校、工場、商店などにつめている勤労者の所得を調査した別の調査統計を用いて高知県の所得を観察する。

会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤める者の家計や消費の実態を調査した公的統計として家計調査と全国消費実態調査が有名である³。両統計からは、その世帯主が勤労によってどれくらいの収入を得ているのかを報告している。世帯主とは、一般的に、世帯においてその家計を金銭的に支持している人である。

2009年の家計調査によると「世帯主の収入(月平均)」は、全国平均が419,269円と比して、高知で405,152円、47都道府県中27位である(表3参照)。一方、同年の全国消費実態調査における「世帯主の勤め先の収入(月平均)」は、全国平均が357,671円と比して、高知県で311,679円、47都道府県中37位である。家計調査の世帯主の収入は、元々月次調査であるから、2009年の世帯主の年収の月平均であり、調査結果にはボーナス等の特別給与・賞与等が含まれている。一方、全国消費実態調査の「世帯主の勤め先の収入」は、5年に1度の調査年の9、10、11月の調査月の実績申告に基づいて、月平均が計算される。そこで「世帯主の収入」と「世帯主の勤め先の収入」の差が生じる原因として、特別給与・賞与等が考慮されているか否かがある。

また、家計調査の「世帯主の収入」での、全国平均と高知県の差の大きさ(14,117円)と全国消費実態調査の「世帯主の勤め先の収入」での、2つの差の大きさ(45,992円)の違いは明確な要因を指摘できないが、2つの調査の「サンプル数の違いによる、調査家計の偏り」の可能性を指摘できる。全国平均の家計収支の時系列の動きを明らかにすることに主眼がある家計調査のサンプル数は、全国で2人以上の世帯が8,076、単身世帯が673で、これを全国168の調査市町村から調査世帯が抽出される。高知県に関しては高知市で2人以上の世帯として94世帯が調査されている。一方で、全国消費実態調査は、家計調査より

³ 最新の調査は2015年であるが現時点2015年2月時点で入手可能なデータに依存する。

表3 2010年の家計調査と全国消費実態調査の「世帯主収入」と「世帯主の勤め先収入」の都道府県順位

順位	家計調査	世帯主収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) (円)	全国消費実態調査	世帯主の勤め先収入 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯) (円)
1	埼玉県	523,243	神奈川県	415,729
2	神奈川県	520,086	東京都	403,471
3	東京都	500,190	埼玉県	392,481
4	奈良県	498,887	千葉県	383,789
5	栃木県	493,979	愛知県	377,453
26	山梨県	405,838	和歌山県	336,209
27	高知県	405,152	石川県	331,637
28	佐賀県	405,022	香川県	329,408
29	京都府	403,564	北海道	327,210
30	新潟県	397,654	新潟県	326,388
31	大阪府	394,940	宮城県	323,865
32	兵庫県	394,073	徳島県	323,182
33	福岡県	386,510	山口県	321,675
34	愛媛県	385,695	福島県	321,342
35	島根県	384,489	愛媛県	317,390
36	岩手県	384,198	山形県	315,770
37	熊本県	383,317	高知県	311,679
38	秋田県	380,459	青森県	309,682
39	宮城県	379,657	島根県	309,271
40	長崎県	371,334	佐賀県	307,369
41	岡山県	367,305	長崎県	304,663
42	福井県	357,515	宮崎県	303,598
43	群馬県	349,895	秋田県	303,110
44	青森県	344,475	熊本県	294,935
45	三重県	340,909	鹿児島県	293,437
46	鳥取県	333,268	鳥取県	284,875
47	沖縄県	315,344	岩手県	277,177
48	宮崎県	305,223	沖縄県	248,810

注意：紙面の関係上、二重野線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

も詳細な調査結果を得るために全国で2人以上の世帯50,836件、単身世帯4,253件を全国から抽出し調査している。高知県に関しては、県庁所在地の高知市限定ではなく、(2009年の調査で)2人以上の世帯として694世帯、単身世帯として49世帯が調査を受けている。高知市だけに限れば、2人以上の世帯として

281世帯が調査対象になっている。

統計学的に、「世帯主の収入」と「世帯主の勤め先の収入」の全国と高知県の差の違いは、2人以上の世帯だけでも家計調査よりサンプル数が7倍以上多い全国消費実態調査が高知県及び全国の「真」に近い世帯主の収入の調査を行っていることを意味する⁴。

ここまでの家計調査の「世帯主の収入」と全国消費実態調査の「世帯主の勤め先の収入」の項目における高知県の調査結果から、47都道府県中40位程度の位置にあり、最下位沖縄県とは6万円以上(2009年)の差があることから、最下位グループにいるとは言い難い。

長期のデータを用いた高知県の家計の所得

長い時間の中で、高知県の所得環境は、どの様に変化してきたのであろうか。以下では、唯一、長期に1980年から統計を整備している家計調査を用いて長期分析を行う。

図3には家計調査による高知県(特に高知市)の「世帯主の収入(暦年平均)」の調査結果を1980年から2012年まで折れ線グラフで示している。高知県の「世帯主の収入」を実線、全国平均の「世帯主の収入」を破線で示している。

標本期間(1980~2012年)の2つの系列(高知県と全国平均)の大きな特徴は、90年代中盤に向けて緩やかに上昇し、その後、緩やかに下降しているという点において両系列が同じような動きをしているということである。全国平均が各都道府県の個別の変動を除去した経済の基調的な動きを表していると仮定すれば、高知県の「世帯主の収入」は日本経済の基調的な変化から大きく離れることなく推移していると言える⁵。しかし、細かく見ると高知県と全国平均には違

⁴ より詳しく知りたい方は、統計学の教科書等で「中心極限定理」を調べることをお勧めする。

⁵ データが月次または四半期のような高頻度データであれば、景気循環を考慮した高知—全国比較が可能であるが、年次データであることから、データから景気循環成分は、既に除去されているとみなせる。

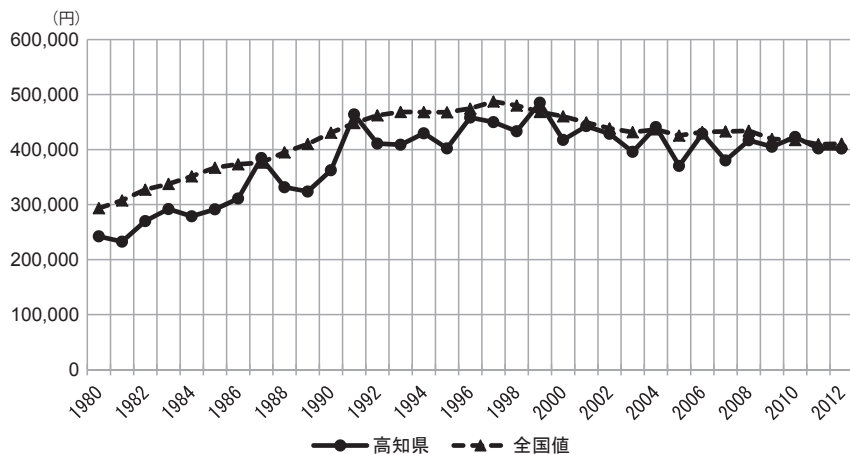


図3 1980年から2012年の高知県と全国値の家計調査の「世帯主の収入」の単純プロット

いが散見される。

高知県の「世帯主の収入」のピークは、1999年に485,107円であり（全国468,310円）、高知県のピーク時の「世帯主の収入」は、全国平均のそれを上回っていた。一方全国のピークは、それより少し前の、1997年に487,356円である（高知449,867円）。この2年のピークのズレは、非常に興味深い。1997年日本経済では、国内の金融機関の連続破綻及び東アジアの金融危機と、国内外の金融システムが危機にあり、経済停滞期にあった。この1997年を境に世帯主の収入が低下傾向になるのは、経済状況に鑑みれば理にかなっているといえる。

その後1999年にピークを迎える高知県は、日本経済の賃金決定メカニズムに瞬時に反応しない、または全国から遅れて対応している可能性がある。それを確認する機会が、今後の2014、2015年の連続した賃金引上げの動きを高知県がどのようにデータ上で見せるかであろう。

高知県と全国平均の2000年以降の特徴として、1990年以前は1989年に全国を上回る「世帯主の収入」を記録した（高知384,470円、全国376,242円）だけであるが、1990年以降、1991年、1999年2004年、2010年と回数が増えている。さらに、2000年に入ってから全国平均との差が縮んでいる。2000年に入ってから

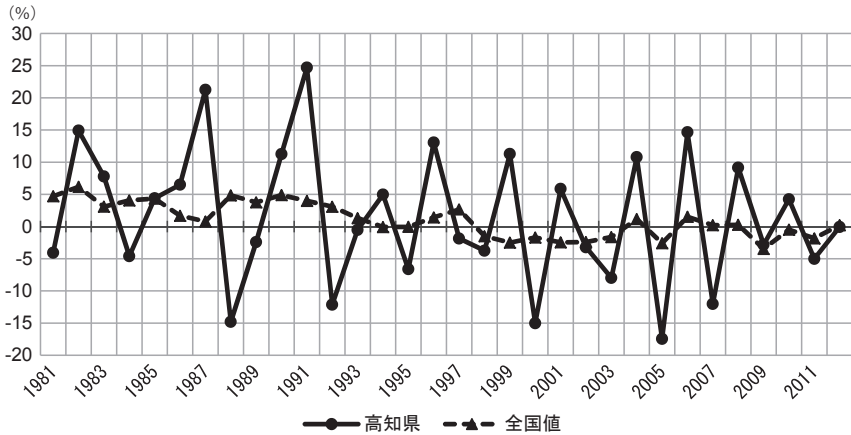


図4 1981年から2012年の高知県と全国値の家計調査の「世帯主の収入」の対前年変化率

らの傾向としては、高知県は2005年位までに400,000万円まで低下して、その後は400,000万円付近で推移しているところに、全国平均が漸近的に低下してきている様相である。

図4には、高知県と全国平均の「世帯主の収入」の調査結果の対前年変化率を示している⁶。標本期間中の特徴として、高知県の「世帯主の収入」の対前年変化率の動きは、全国平均を中心としてその周りを変動している。しかしこの現象は、「全国平均」を計算する上で、47都道府県の「世帯主の収入」の合計を47で割っていることと、高知県の「世帯主の収入」が大体47都道府県の真ん中に位置することに起因する。

高知県の変化率に関しては2つの特徴が指摘できる。まず1つは、1990年以前は最低で-15%、大体-5%のマイナス成長であったが、1990年以降マイナス成長の場合、-10%も後退するようになっている。しかしその基調は2010年代から変化の兆しがある。これは、1990年以前までのバブル景気をピークとする日本経済の高成長を後ろ盾とする高知県の所得の上昇の表れで、下限を伴っ

⁶ 対前年変化率は、1年の成長率を表す。計算式は、対前年変化率=100×(今年の世帯主の収入-去年の世帯主の収入)/去年の世帯主の収入である。

て下がりにくい状況を描写していよう。しかし、バブル崩壊後の長期低迷に入ると、その下限が外れていたといえる。

2つ目は、1990年以前と以後で、変化率の振幅の大きさが異なることである。具体的には、1990年以前に比べ1990年以後は振幅の大きさが（ゼロ周りで）小さくなっているといえる。それは、単純プロットの図3を見ても、2000年以降明確に400,000万円付近で推移するようになったことに起因する。

表4は、1980年から2012年の「世帯主の収入」を各都道府県のペアから相関係数を計算した表である。

表4から高知県は徳島県（相関係数0.84）、香川県（0.80）、愛媛県（0.75）の順で統計的有意に相関関係が強いといえる。この結果で興味深い点は、高知県（高知県庁）から各四国の県庁の物理的移動距離は、徳島県（徳島県庁）（車で

表4 高知県と各都道府県の「世帯主の収入」の相関係数

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県			
高知県	0.88	0.74	0.85	0.68	0.80	0.79	0.80			
t 値	10.48	6.09	8.84	5.23	7.32	7.11	7.42			
	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県			
高知県	0.81	0.88	0.59	0.81	0.82	0.89	0.87			
t 値	7.78	10.08	4.10	7.67	8.10	10.68	9.66			
	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
高知県	0.84	0.85	0.86	0.76	0.82	0.87	0.86	0.86	0.85	0.73
t 値	8.77	8.84	9.26	6.44	8.03	9.82	9.20	9.38	8.96	5.89
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県				
高知県	0.70	0.81	0.85	0.57	0.83	0.89				
t 値	5.53	7.65	8.82	3.84	8.27	10.68				
	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県					
高知県	0.44	0.76	0.72	0.86	0.77					
t 値	2.75	6.55	5.86	9.50	6.76					
	徳島県	香川県	愛媛県	高知県						
高知県	0.84	0.80	0.75	1.00						
t 値	8.47	7.30	6.32	----						
	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
高知県	0.75	0.80	0.59	0.73	0.88	0.72	0.84	0.85		
t 値	6.38	7.43	4.08	5.89	10.53	5.80	8.46	9.08		

163km)より香川県(香川県庁)(130km)の方が近いので、香川県との距離を活かした県際取引から、高知・香川両県の世帯主の収入の相関が強くなると仮説が容易に立てられるが、その仮説の支持よりも徳島県との相関が強い様相ということである⁷。一方、表4から高知県の「世帯主の収入」と47都道府県で最も相関が弱い県は鳥取県である。鳥取県と高知県の直接的取引の現状を積極的に見出すことが難しいことから、道理な結果である。

視点を変えた高知県の家計の所得

ここからは、世帯主の収入に関するデータと対になるような家計の収入を表すデータとして世帯主の配偶者の収入に関するデータに注目する。これまで用いてきた家計調査と全国消費実態調査においても対応する調査項目が存在する。家計調査には、「世帯主の配偶者の収入」という項目、全国消費実態調査には、「世帯主の配偶者の勤め先収入」という項目のそれぞれが調査されている。

この配偶者の収入に関するデータに注目する理由には、データの意味する配偶者の大多数であろう女性の労働収入に、特に高知の女性配偶者の労働収入を重ね合わせて、その特徴を明らかにすることにある。逆に、世帯主の多くが男性と考えられ、高知の男性世帯主の労働所得は、全国で見ても依然下位層にあることがこれまで明らかになった。

表5は、2009年の家計調査の「世帯主の配偶者の収入」と全国消費実態調査の「世帯主の配偶者の勤め先収入」の全国順位表である。2つの調査結果に共通することは、高知県の配偶者の収入は全国平均を大きく上回る、8位に位置するということである。具体的に、家計調査の「世帯主の配偶者の収入」において、高知県の配偶者は、78,724円/1ヵ月(全国平均56,517円/1ヵ月)を稼ぎ、一方全国消費実態調査の「世帯主の配偶者の勤め先収入」において、高知県の配偶者は、75,383円/1ヵ月(全国平均56,405円/1ヵ月)を稼いでいる。

⁷ 各県の県庁施設からの車での移動距離はGoogle Mapから情報を得ている。県庁施設を中心にした理由は、県庁施設の多くは県の中心市に位置し、県内経済の中心に位置していると考えられるからである。

表5 2010年の家計調査と全国消費実態調査の「世帯主の配偶者の収入」と「世帯主の配偶者の勤め先収入」の都道府県順位

順位	全国消費実態調査	世帯主の配偶者の勤め先収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）(円)	家計調査	世帯主の配偶者の収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）(円)
1	福井県	100,141	栃木県	102,440
2	島根県	86,441	山形県	93,396
3	新潟県	86,360	静岡県	85,874
4	富山県	85,793	福井県	85,324
5	山形県	83,454	広島県	84,748
6	栃木県	82,015	島根県	80,280
7	石川県	79,939	石川県	80,159
8	高知県	75,383	高知県	78,724
9	鳥取県	75,302	新潟県	77,556
10	香川県	75,037	福島県	75,479
31	滋賀県	57,072	熊本県	51,217
32	熊本県	56,733	香川県	49,718
33	全国平均	56,405	岡山県	47,948
34	愛媛県	55,313	大分県	47,602
35	長崎県	54,527	宮城県	46,553
36	福岡県	53,785	千葉県	46,124
37	千葉県	52,254	長野県	43,929
38	宮城県	48,875	群馬県	43,516
39	埼玉県	47,512	和歌山県	43,428
40	京都府	46,871	鹿児島県	42,701
41	和歌山県	46,071	滋賀県	37,351
42	北海道	45,490	大阪府	36,804
43	愛知県	45,475	北海道	36,549
44	神奈川県	45,237	愛媛県	36,103
45	奈良県	44,801	福岡県	35,951
46	兵庫県	44,427	愛知県	35,084
47	沖縄県	39,902	兵庫県	31,359
48	大阪府	39,174	奈良県	19,261

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

高知県の配偶者の収入は、全国平均の配偶者の収入よりも、最低でも30%多く、高知の世帯主の収入の全国比較の結果よりも、そのグループ内で上位にある。

この高知県の配偶者の所得が全国的に高い状況は、2009年だけに見られるようなものではなく、調査対象数の多い全国消費実態調査でも84年以降の6回

の調査で全て10位内に入っている⁸。高知県の配偶者は、全国的にも、よく稼ぐ、という明確な特徴が現れている。

この結果を踏まえると、高知県の女性配偶者の労働に対する賃金評価は、全国に比べ安定的に高い可能性があることが言及できる。仮に調査対象の大多数の女性配偶者の雇用形態が正規の社員であれば、今回の結果は道理である。なぜなら、全国的に女性の低賃金非正規労働者が問題視されている現状で、高知県では、働く配偶者女性は、ほとんど正規雇用されているのであれば、非常に労働市場が健全である。

また、仮に調査対象の大多数の女性配偶者の雇用形態が全国の現状と同じように非正規雇用ということであれば、高知において非正規雇用というのは名称・呼称だけの問題で、非正規労働者の賃金の評価体系は全国よりも、優れたものを持ち合わせているといえる⁹。

図5は、家計調査による調査項目「世帯主の配偶者の収入」（暦年平均・単位円）の1980年から2012年までの高知県の結果の実線と全国平均の破線を時系列表示している。

図から得られる大きな特徴は、長期的な視点における高知県の配偶者の所得は、変動はしながらも右上がりです上昇しているということである。一方で、全国平均は、90年代前半までの持続的な上昇から一転して、97年ごろのピークから現在に至るまで高止まりの現状である。

さらに細かく高知県の配偶者の収入と全国平均との比較から明らかになる特徴は、1990年代の前半まで高知県の配偶者の収入は全国平均の周りで推移・変動していたが、1990年代後半以降、全国平均を常に上回り、90年代前半よりも毎年の変動が大きくなっている。1990年代中盤に高知県の配偶者の収入に1つの構造的変化があった可能性が指摘できる。

⁸ 84年4位、89年1位、94年5位、99年7位、04年3位、09年8位。

⁹ 後述するように、高知県の女性配偶者の労働に対する賃金評価が高い理由は、高知県における全雇用者（就業者）に占める女性雇用者の比率が全国で最上位にあることも起因していると考えられる。

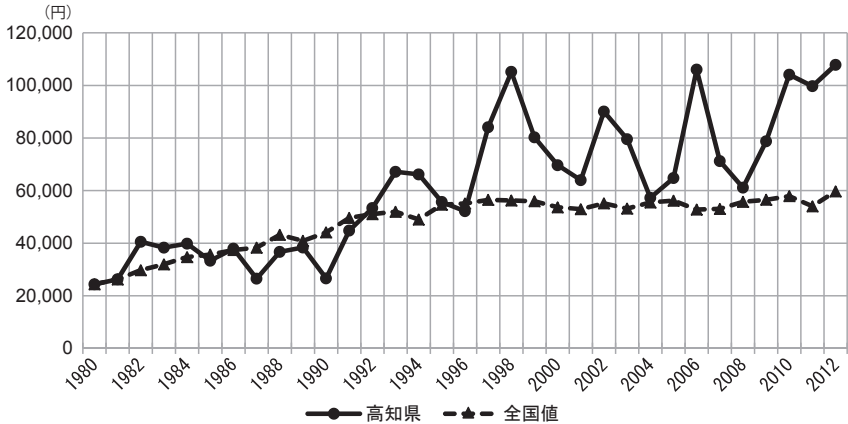


図5 1980年から2012年の高知県と全国値の家計調査の「世帯主の配偶者の収入」の単純プロット

もうひとつの特徴は、サンプル期間を通じて1998年と2006年に10万円 / 1ヵ月を越えるピークが存在していることである。そして最近(2010年以降)は過去のピーク(10万円)と同じレベルで定着しつつある。1990年代後半から2000年代までの配偶者の収入の変動は、多少の前後はあるものの日本経済の景気の循環を描写している。高知県の配偶者の収入の動向の今後の注目点は、現在の暗黙の10万円強の上限を超える圧力が生じるかという点である。その場合は、高知県経済の好転が欠かせないことは言うまでもない。

しかし、ここ15年程の特徴は、先述したように配偶者の収入が景気の影響で、その振幅が大きいことである。主たる家計の支持者である世帯主の収入を補完する意味合いが強く、一般的な配偶者の収入において景気の良い時には配偶者の収入が大きく引き上げられ、景気の悪い時には大きく引き下げられることが繰り返されれば、1家計の収入全体が常に安定することはない。

先の記述で、高知県の配偶者の収入が全国的に高いことから、仮に配偶者が全て非正規雇用で働いていたとしても、高知県の非正規労働者の賃金システムは、他都道府県の非正規労働者の賃金システムよりも優れていると言及したが、好・不景気の循環で大きく変動する配偶者の収入は、全国平均以上の収入を保っていたとしても、やはり非正規雇用の経済における性格である、企業の費

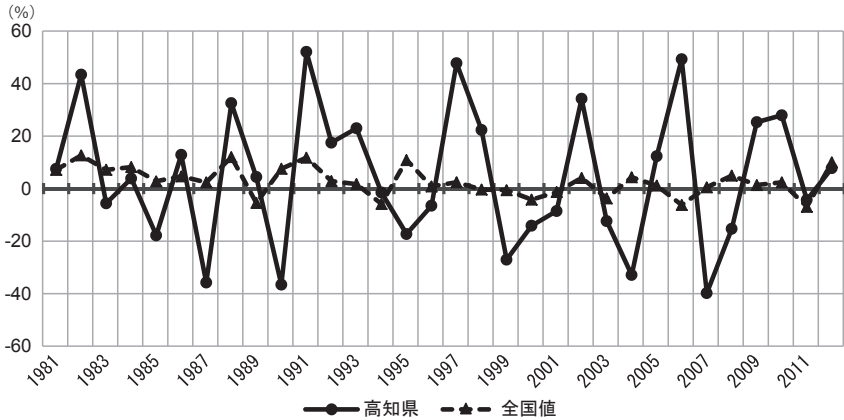


図6 1981年から2012年の高知県と全国値の家計調査の「世帯主の配偶者の収入」の対前年変化率

用調整要員としての性格が強く浮かび上がってくる。

図6は、「世帯主の配偶者の収入」の対前年比変化率の1981年から2012年までの高知県の結果(実線)と全国平均(破線)を時系列表示している。

先述のように高知県の配偶者の収入の年々の変化が激しいことが図から読み取れる。1年前より大きく減少(増加)して、翌年その減少(増加)分を吹き飛ばすような増加(減少)を記録する年もある¹⁰。また1990年代の後半において高知県と全国平均共に0%線(赤)を境に上下に同じぐらいの振幅で変動しているが、全国平均が小さな幅(±10%)で変動しているのに対して、高知県の対前年同期比は、±40%の振幅で変動することが特徴的である。

表6は、1980年から2012年の家計調査の調査項目「世帯主の配偶者の収入」を各都道府県のペアから相関係数を計算した表である。

表6から高知県は香川県(相関係数0.63)、愛媛県(0.44)、徳島県(0.31)の順で統計的相関関係が強い。しかし、厳密には香川県、愛媛県に関しては統計的

¹⁰ 1990, 1991年と2006, 2007年の組み合わせ。

表6 高知県と各都道府県の「世帯主の配偶者の収入」の相関係数

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県			
高知県	0.67	0.34	0.52	0.52	0.54	0.53	0.79			
t 値	4.98	1.98	3.37	3.37	3.56	3.51	7.28			
	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県			
高知県	0.67	0.54	0.34	0.44	0.55	0.77	0.49			
t 値	5.04	3.61	1.99	2.72	3.70	6.73	3.10			
	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
高知県	0.41	0.67	0.67	0.67	0.52	0.63	0.58	0.54	0.60	0.39
t 値	2.50	5.06	5.05	5.02	3.42	4.48	4.00	3.60	4.22	2.38
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県				
高知県	0.11	0.59	0.59	0.54	0.76	0.68				
t 値	0.64	4.02	4.10	3.59	6.45	5.16				
	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県					
高知県	0.68	0.62	0.12	0.70	0.60					
t 値	5.14	4.38	0.68	5.43	4.15					
	徳島県	香川県	愛媛県	高知県						
高知県	0.31	0.63	0.44	1.00						
t 値	1.81	4.56	2.74	----						
	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
高知県	0.73	0.64	0.68	0.63	0.87	0.74	0.63	0.58		
t 値	5.92	4.69	5.17	4.57	9.97	6.10	4.47	3.94		

に有意であり、両県と高知県は相関があるといえるが、徳島県に関しては、統計的に有意ではない。つまり帰無仮説（「高知県と徳島県の間に相関はない」）を棄却できないということになる¹¹。徳島県の他に高知との無相関を棄却できない都道府県は、青森県、群馬県、滋賀県、岡山県である。

高知県の配偶者の収入は、世帯主の収入よりも他の四国3県との関係の強さが、「距離」かつ「経済規模」の観点で成立していることを窺わせる。香川県や愛媛県という四国の大経済圏での経済活動の結果としての配偶者の収入の推移・変動が高知県の配偶者の収入とリンクしている。高知県と他四国3県との配偶者の収入と世帯主の収入のそれぞれの相関関係から、高知県の世帯主は他県に本社・支社がない企業で就業し、一方で高知県の配偶者は、他県に本社・

¹¹ 検定の有意水準は5%で設定している。

表7-1 2013年12月の毎月勤労統計調査の「常用労働者数」,「総実労働時間」,「所定内労働時間」,「所定外労働時間」,「出勤日数」の都道府県順位

順位	常用労働者数 (千人)	総実労働時間 (時間)	所定内労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)
6	埼玉 2,040.1	青森 155.7	佐賀 144.6	栃木 12.8	宮崎 20.0
7	兵庫 1,719.2	福井 154.5	福井 144.6	静岡 12.6	秋田 20.0
8	北海道 1,701.2	富山 153.8	鹿児島 142.4	香川 12.5	福井 20.0
9	福岡 1,677.2	岡山 153.7	高知 141.8	富山 12.3	鹿児島 20.0
10	千葉 1,667.6	茨城 153.5	沖縄 141.6	岡山 12.2	長崎 19.9
11	静岡 1,390.1	香川 152.9	富山 141.5	東京 12.2	新潟 19.9
12	広島 1,014.3	群馬 152.8	岡山 141.5	福島 12.1	高知 19.9
13	茨城 983.7	高知 152.1	秋田 141.5	福岡 11.8	富山 19.8
14	京都 853.9	新潟 151.9	熊本 141.3	千葉 11.8	佐賀 19.8
15	新潟 810.8	鹿児島 151.9	大分 141.2	山形 11.5	大分 19.8
19	群馬 699.3	栃木 151.4	宮崎 140.8	佐賀 11.4	愛媛 19.7
20	岡山 655.3	大分 150.9	香川 140.4	全国平均 11.4	香川 19.6
36	山形 374.9	和歌山 147.0	岐阜 136.0	熊本 10.4	広島 19.0
37	香川 342.8	広島 146.8	広島 135.3	高知 10.3	全国平均 18.9
38	奈良 337.3	岐阜 146.6	滋賀 134.4	秋田 10.2	三重 18.8
39	宮崎 325.5	全国平均 145.8	全国平均 134.4	青森 10.0	滋賀 18.7
40	秋田 316.9	愛知 145.8	愛知 132.9	福井 9.9	大阪 18.7
46	徳島 222.5	神奈川 138.6	京都 128.5	徳島 8.9	東京 18.2
47	高知 212.7	千葉 138.6	神奈川 127.3	奈良 8.8	京都 18.2
48	鳥取 181.1	奈良 138.6	千葉 126.8	沖縄 8.4	神奈川 18.0

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

支社がある企業で就業している傾向が指摘できる。

第3節 高知県の家計が直面する労働・雇用

この節では、家計の収入・所得を生み出す源泉である高知県の労働・雇用の状況について前節と同じく政府統計を用いて検討する。前節までは高知県の家計が得る収入・所得の最近(2009年前後)と過去30年ほどの特徴について、家計調査と全国消費実態調査の政府統計を用いて検討してきた。この節でもこれまでと同じように、労働・雇用に関しても最近(2012年前後)の現状と長期の時系列データから浮かびあがる特性について詳述する。

表7-2 2013年12月の毎月勤労統計調査の「現金給与総額」, 「定期給与」, 「所定内給与」, 「特別給与」の都道府県順位

順位	現金給与総額 (円)		定期給与 (円)		所定内給与 (円)		特別給与 (円)	
	県	金額	県	金額	県	金額	県	金額
1	東京	742,491	東京	327,812	東京	303,406	東京	414,679
2	愛知	598,986	大阪	271,775	大阪	253,035	愛知	329,145
3	大阪	588,606	愛知	269,841	神奈川	247,434	大阪	316,831
4	三重	559,528	神奈川	268,666	愛知	244,646	栃木	297,011
5	栃木	553,643	三重	264,898	全国平均	240,480	三重	294,630
6	富山	548,590	全国平均	260,735	三重	239,833	富山	294,078
7	神奈川	544,677	茨城	258,891	岡山	238,287	全国平均	282,848
8	全国平均	543,583	岡山	258,415	茨城	236,400	徳島	281,663
9	滋賀	532,506	静岡	258,186	静岡	235,004	滋賀	279,455
10	静岡	532,308	栃木	256,632	栃木	232,969	和歌山	277,323
26	山梨	500,412	石川	241,657	高知	223,672	群馬	254,755
27	千葉	493,916	高知	241,473	山口	222,461	高知	251,918
28	高知	493,391	山形	239,298	和歌山	222,065	新潟	250,945
29	新潟	489,036	和歌山	238,854	山形	220,056	千葉	248,393
30	山形	483,039	新潟	238,091	埼玉	219,624	愛媛	244,855
31	京都	481,761	埼玉	237,613	新潟	219,099	京都	244,538
32	愛媛	473,344	京都	237,223	島根	218,517	山形	243,741
33	島根	473,043	島根	236,060	京都	218,207	佐賀	238,878
34	佐賀	469,978	岐阜	235,516	岐阜	216,913	島根	236,983
35	岐阜	462,796	岩手	232,347	熊本	216,861	奈良	230,131

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

毎月勤労統計調査（地方調査）による高知県の労働

表7-1、7-2は、毎月勤労統計調査（地方調査、事業所規模5人以上）の調査項目「総実労働時間」、「所定内労働時間」、「所定外労働時間」、「出勤日数」、「現金給与総額」、「定期給与」、「所定内給与」の結果における高知県と全国平均の降順を表している。

2013年12月時点の高知県の総実労働時間は152.1時間で全国13位、一方全国平均は145.8時間で全国40位に位置する。他の労働の時間・日数に関する結果は、所定内労働時間が141.8時間で全国9位（全国平均が134.4時間で38位）、所定外労働時間が10.3時間で37位（全国平均が11.4時間で20位）、出勤日数が19.9日で全国10位（全国平均が18.9日で37位）となっている。

これらの労働実績に関わるデータから、高知県の最近の現状は、全国よりもよく働く（総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数）が、あまり残業のような追加的労働（所定外労働時間）を行わないということである。高知県と全国平均の時給が同じという大きな仮定をおけば、出勤日数を増やして労働時間を多くする高知県の労働者と、出勤日数は少ないが、その分残業をすることで残業代を追加する全国平均の労働者、両者の受け取る給与は近いものになる可能性が高まる。しかし現実には第1節で詳述したように、高知の所得が全国平均を下回るという結果である。

2013年12月の毎月勤労統計調査からも、高知県の現金給与総額が493,391円で28位（全国平均が543,583円で8位）、定期給与が241,473円で27位（全国平均が260,735円で6位）、所定内給与が223,672円で26位（全国平均が240,480円で5位）、特別給与が251,918円で27位（全国平均が282,848円で7位）と、高知県の労働所得は全国で「中の下」または「下の上」に位置する。

高知県の労働者は、全国的な労働時間と給与の関係から見れば、提供した労働時間の割に稼げていない。これは、前述の全国平均の労働者と同じくらいの給与を受け取る可能性の仮定である「同じ時給」を完全に棄却する。具体的には、労働力提供1時間当たりどれくらい稼ぐかという、一種の労働の効率性とみなせる時給は、 3243.85円 （現金給与総額÷総実労働時間）で29位（全国平均が 3728.27円 で5位）となり、時給に500円程度の差が生じている¹²。

ちなみに、2001年12月の高知県の時給（現金給与総額÷総実労働時間）は、 4244.67円 で全国8位、一方で全国平均は 4222.48円 で10位に位置し、高知県の労働の効率性は、全国でも上位であった。直近の現状は慢性的な構造ではなく、この10年内に高知県の労働環境の変化によってもたらされていると考えられる。

国勢調査による高知県の労働

表8左は、2010年の国勢調査の都道府県別の15歳以上就業者数・雇用者数等を基に、15歳以上就業者に占める雇用者の割合を計算した各都道府県の雇用者

¹² 日給換算で、高知県が 24793.51円 で29位、全国平均が 28761.00円 で7位である。

表8 2010年の国勢調査の「雇用者数」、「就業者数」の都道府県順位

順位	雇用者比率(%)2010年		県内就業者比率(%)2010年	
1	神奈川県	83.2	秋田県	98.6
2	宮城県	81.2	山形県	98.5
3	滋賀県	81.2	新潟県	98.4
4	富山県	80.9	福井県	98.1
5	千葉県	80.7	高知県	98.0
6	山口県	79.8	岩手県	97.7
7	兵庫県	79.8	青森県	97.6
8	埼玉県	79.8	富山県	97.5
9	広島県	79.5	宮城県	97.4
10	三重県	79.2	香川県	97.4
22	群馬県	77.7	大分県	96.0
23	茨城県	77.7	北海道	95.5
24	石川県	77.6	山梨県	95.1
25	全国値	77.6	岡山県	94.9
26	大阪府	77.5	石川県	94.9
27	大分県	77.2	広島県	94.8
28	福島県	77.0	鳥取県	94.2
29	島根県	76.8	福岡県	92.9
30	岩手県	76.5	群馬県	92.5
36	愛媛県	75.1	佐賀県	90.3
37	熊本県	74.8	大阪府	87.7
38	鳥取県	74.7	全国値	86.9
39	鹿児島県	74.5	岐阜県	86.5
40	青森県	74.4	茨城県	86.5
41	山梨県	74.4	滋賀県	85.9
42	長野県	74.1	兵庫県	82.1
43	京都府	74.0	京都府	81.3
44	徳島県	73.9	東京都	80.2
45	宮崎県	73.3	神奈川県	72.4
46	和歌山県	72.3	奈良県	68.2
47	高知県	72.2	千葉県	68.1
48	東京都	71.2	埼玉県	65.9

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

比率の降順である。国勢調査でいう就業者とは、調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む）を伴う仕事を少しでもした人のことを指す。また雇用者とは、会社員、公務員、団体職員、個人商店の従業員、住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、臨時雇いなど、会社、団体、個人や官公庁に雇用されている人で、国勢調査でいう「役

員」ではない人を指す。つまり雇用者比率は、収入を得ている人の内で、社長・重役等の長ではなく、単に雇われている人がどれくらい占めるかを指す。

高知県は、東京都(71.2%)に次いで雇用者比率72.2%と低い。雇用者比率の定義に従えば、比率が低く計算される理由は、就業者に占める雇用者以外の者の人数が多いということである。つまり、役員、雇人のある業主、雇人のない業主、家族従業者、家庭内職者を合わせた割合が大きいということである。では、東京都と下位を争う高知県は、どの部分が多いのであろうか、東京都との違い、首位の神奈川県との違いはどこにあるのかを検討する。

図7上は、雇用者数の各内訳の比率を積上げ棒グラフで示したものである。はじめに断っておくと、雇用者の内訳項目である家庭内職者の実数は公表されていないことと、調査上いずれの項目にも分類不能の就業者の実数も公表されていないことを言及しておく。つまり各内訳の比率を足し上げても100%にはなっていない。

高知県は、雇人のない業主、それに次いで家族従業者の存在が目立つ。また図7下から、雇人のある業主と雇人のない業主を合わせた「自営業主」に、家族従業者を加えた要素で、高知県の雇用比率の低さの説明が可能である。高知県の「自営業主及び家族従業者」の比率の高さは、農業主とそれを手伝う家族や商店主とそれを手伝う家族の数が高知県の就業者の中で目立っていることを示唆している。

東京都の低さの原因は、統計上の補足率の低さである。東京都の各項目の比率を足し上げても100%に近くならない。家庭内職者や分類不能者に当たる10%以上の空白が存在している。そこで、大中小さまざまな企業がひしめき合って存在する東京都にあって、役員比率の大きい差は一定の大きさを確保している。一方、最上位の神奈川県は、雇人のある業主と家族従業者は非常に小さな割合に留まる。しかし、役員割合は高知県を上回り、東京都に迫るものである。

高知県の就業者は、どこで就業しているのか、県内か県外か?表8右は、居住する都道府県内に就業する者の割合を降順で示している。高知県民が県外で

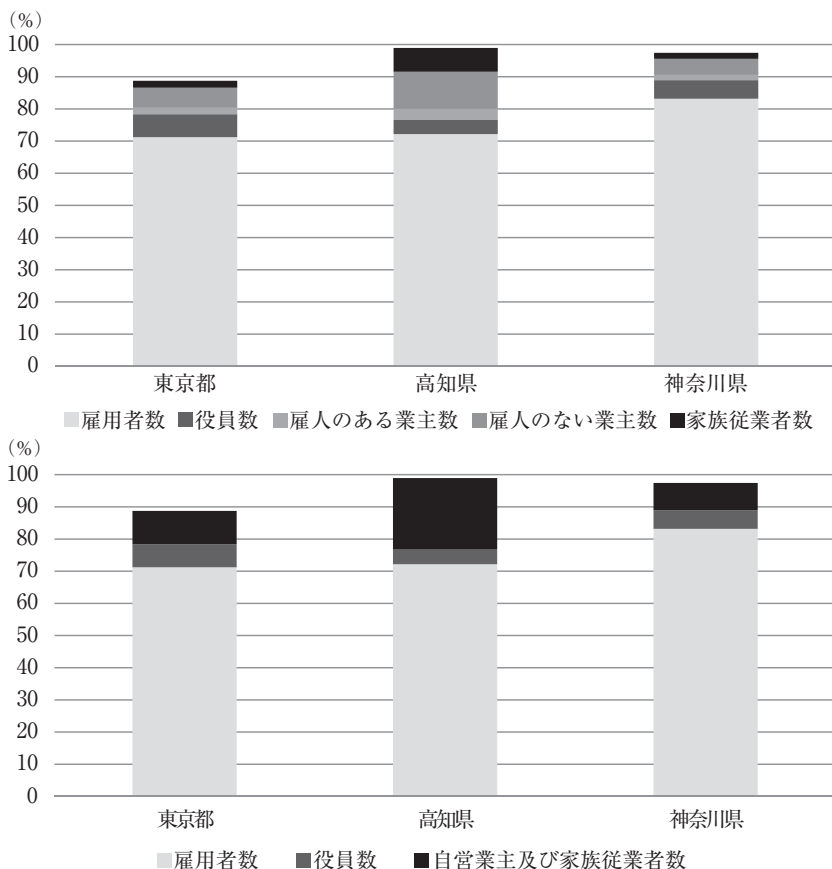


図7 2010年の高知県，東京都，神奈川県の雇用者数に占める各要素

就業する場合，県外への移動は，乗用車であれ JR であれ，高知県嶺北へ抜けるルートがメインであり，ほとんど唯一である。

そんな県外アクセスの不便さから，高知県の労働者の流動性は他の都道府県に比べて非常に低いといえる。高知県の県内就業率は98.0%の全国5位である¹³。高知県民は，県外で就職できたとしても長い移動距離とそれに伴う時間の浪費から大きな機会費用に直面している。そこで高知県民は，県外で就業すること

¹³ 全国平均は，86.9%の38位に位置する。

よりも県内で就業することに価値を見出し、県内就職を合理的に選択している可能性がある。仮に、県外の優良企業に就職する場合は、県外に移住することを選ぶであろう。

交通の利便性が高い東京都周辺や大阪府周辺の府県は、県内就業率は低くなっている。つまり、神奈川県、埼玉県、千葉県は東京都へのアクセスが容易であることから、就業先を東京都、居住先を神奈川・埼玉・千葉県と考えている県民の事情が推察される。京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県と大阪府の関係も然りである。

表9左は、2010年の国勢調査から、各都道府県の就業者に占める女性の比率を降順で示している。高知県の女性の就業者率は、全国でも最上位の47.17%である。その次に、宮崎県(46.24%)、熊本県(46.23%)、佐賀県(45.65%)と続く。高知県の就業者は、男女の比率が拮抗する状態にある。また高知県の女性就業者比率首位は、前回の2005年の国勢調査でも、高知県(46.29%)、ついで宮崎県(45.62%)、熊本県(45.55%)、佐賀県(45.16%)と変わらないのである。また、九州勢が上位に集中することは、非常に興味深い。

さらに、表9右は、データの制約から2005年の国勢調査から、就業者には現在調査時点で休業中の就業者を含んでいたり、通学のかたわらアルバイト等で仕事をしていた女性就業者を含んでいたりしているので、厳密な意味での就業者に占める主に仕事をしている女性就業者の割合を各等道府県に関して計算し、降順で並べたものである¹⁴。高知県の就業している女性の割合は、やはり全国で最上位の45.81%である。一方、男性は、53.15%で女性とは対極の全国で最下位である。

女性の就業者率の高さは、前節で検討した配偶者の収入が全国でも上位であることと整合性を保つ。多くの場合配偶者が女性であることを考慮すれば、女性の就労参加が積極的な高知県では、全国一律の労働時給であれば、主に仕事をする女性の就業者と家事の他に仕事をする女性就業者の収入も最上位で、そ

¹⁴ 就業している女性とは、主に仕事をしている女性就業者と家事のかたわらでパートタイムの仕事をしていた女性就業者から成る。

表9 2010年の国勢調査の就業者に占める女性の割合の都道府県順位

順位	就業者に占める女性の比率		就業者(主に仕事)に占める女性の比率	
1	高知県	47.17087335	高知県	45.81937
2	宮崎県	46.24755042	宮崎県	45.21842
3	熊本県	46.23851056	熊本県	44.92084
4	佐賀県	45.65123376	鳥取県	44.62915
5	鳥取県	45.62666184	佐賀県	44.56888
6	鹿児島県	45.56102822	鹿児島県	44.18159
7	徳島県	45.08935645	青森県	44.08334
8	長崎県	45.06338214	長崎県	44.02426
9	青森県	45.00816156	福井県	43.74306
10	石川県	44.92187299	岩手県	43.64746
31	広島県	43.21687047	静岡県	41.70269
32	山梨県	43.06954934	山梨県	41.64257
33	宮城県	42.91364299	広島県	41.59340
34	大阪府	42.82575965	京都府	41.07616
35	三重県	42.82429725	宮城県	41.04415
36	全国	42.81348887	全国	41.01362
37	兵庫県	42.65800724	群馬県	40.82685
38	静岡県	42.63385821	栃木県	40.54718
39	群馬県	42.45201227	兵庫県	40.47647
40	東京都	42.45157118	大阪府	40.14962
41	奈良県	42.15330456	東京都	40.11105
42	栃木県	41.77670024	滋賀県	39.92808
43	滋賀県	41.75118614	茨城県	39.64514
44	愛知県	41.16336713	愛知県	39.48696
45	茨城県	41.03772688	奈良県	39.29375
46	千葉県	40.96498029	千葉県	38.85890
47	埼玉県	40.57734748	埼玉県	38.39638
48	神奈川県	40.33237021	神奈川県	37.38929

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

内の女性配偶者の収入も最上位になり得る。現実の高知の時給は、最低賃金が全国の下位レベルであるので、その分順位を若干下げることになる。

高知県の女性の高就業率と、配偶者の高収入は、なぜ起きているのだろうか？これに関しては、配偶者の収入が高い理由を求めて、高就業率を説明するルートで、ひとつのシンプルな仮説を立てることができる。前節で、多分に男性である世帯主の収入(世帯主収入・世帯主の勤め先収入)が高知県の場合、

全国でも下位グループに位置していることは確認した。もし仮に高知県の財・サービスの価格(物価)が全国的に高い場合、低い世帯主だけの収入では、家族構成員を養うためには足りないことが推察される。そこで、主たる家計支持者の世帯主の収入を補うために配偶者が就労し、女性就業者の比率が高まるシナリオである。

もうひとつの仮説は、「配偶者の高収入」を、女性労働者の労働市場における賃金評価システムが全国と比較しても高知県が優良であると読み替えれば、その優良賃金評価システムを知っている高知県の女性は、積極的に労働市場に参入することが合理的となる、というものである。この場合、残る疑問は、高知県の女性の賃金評価がなぜ高いのかということである。

長期のデータを用いた高知県の労働

労働統計には、珍しく「都道府県別」を「月次頻度」で調査・集計しているものがある。それは、毎月勤労統計調査(地方調査)である。ウェブ上で入手可能な毎月勤労統計調査の各都道府県のデータの期間は、1997年8月から入手できる。ここからは、日本の景気の回復・拡大局面における全国値の動きと高知県の値の動きを比較する。それを通して、景気の局面での高知県の労働指標がどのように変化して、高知県が日本の景気循環とシンクロしているのか検討することができる。

ここから取り上げる毎月勤労統計調査(地方調査)の項目は、常用雇用者数と所定内給与である。毎月勤労統計調査における常用雇用者とは、事業所に使用されて給与の支払いを受けている雇用者のうち、①期間を定めずに、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われているもの、②日々又は1ヵ月以内の期間を定めている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者、のいずれかに該当する者のことをいう。この常用雇用者には、俗に言う定義を満たした「パートタイマー」も含まれている。また、データのサンプル期間に依存した注目する景気の拡大局面(景気の谷から景気の山)は、第13循環(1999年1月から2000年11月)と第14局面(2002年1月から2008年2月)、第15循環(2012年11月から現在)である。

図8は、常用雇用者数が、景気の谷の時点での値を100に基準化し、その後景気が拡大していくに従って値がどの様に変化していくのかを表している。4つの循環に共通する特徴は、景気拡大局面の高知県と全国のデータの動きが似ていないということである。この特徴の背景にあるのは、非常用雇用の存在であろう。全国的に90年以降は、景気の拡大局面にあっても常用雇用を増やすのではなく、非常用（非正規）雇用が増える傾向にあったことから、非正規雇用の増え具合によって、高知県と全国とで違いがでたと考えられる。

各循環期の特徴を記述すると、まず第13循環は、景気が拡大し始めて2000年まではつかず離れず動いていたが、2000年3月以降後に高知が1999年1月の拡大期初の水準を大きく下回ることになった。この循環期に、高知県の常用雇用者数が1999年1月の水準を上回った時点は一度もなく、景気拡大の実感が得られない局面であったと推察できる。次に、第14循環は、2002年1月から3ヶ月ほどは同じような動きをしていたが、それ以降は高知県の常用雇用者数が大きく伸び、それは1年程続き2003年4月からは全国の動きよりも低調で、景気拡大期首の水準を下回っている。第14循環の高知県においては、短命であっても、日本全体では景気拡大を感じられなかったにも関わらず、雇用者の増加の実現という好循環が生まれていたことが分かる。第15循環は、2010年まで高知県が100のレベル付近を推移しているが、2010年以降は、大きく100を下回る動きをしている。全国の常用雇用者数は安定して景気拡大期首を上回り続けている一方で、高知県は常用雇用者数が増え続けるという状況になかった。第15循環の高知県と全国の波形は、第13循環のそれらに似た形をしている。

最後に、第16循環は、これまでの拡大局面の動きと大きく異なる。ある一時点（2013年7月）を除き、高知県と全国の常用雇用者の波形は、同調している。特に、第13循環から15循環まで、拡大局面の数ヶ月は同調期間があり、その波形が大きくずれるということが共通していたが、今次の拡大局面は、波形が大きくずれた2013年8月以降、また全国の動きに復帰しようとする力強さを見てとれる。高知県の景気拡大局面での常用雇用者数の推移は、全国の動きと同期しないケースが過去には多くあったが、最近の拡大局面は、これまでとは異なる高知県の景気回復局面が明らかになった。

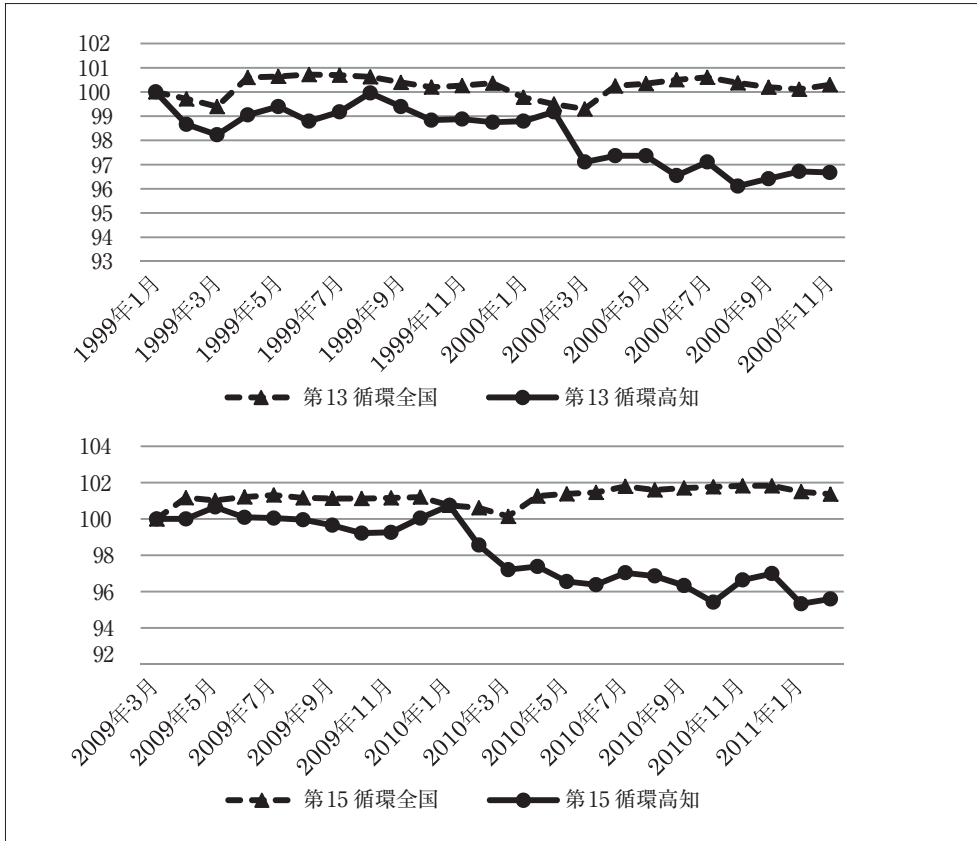
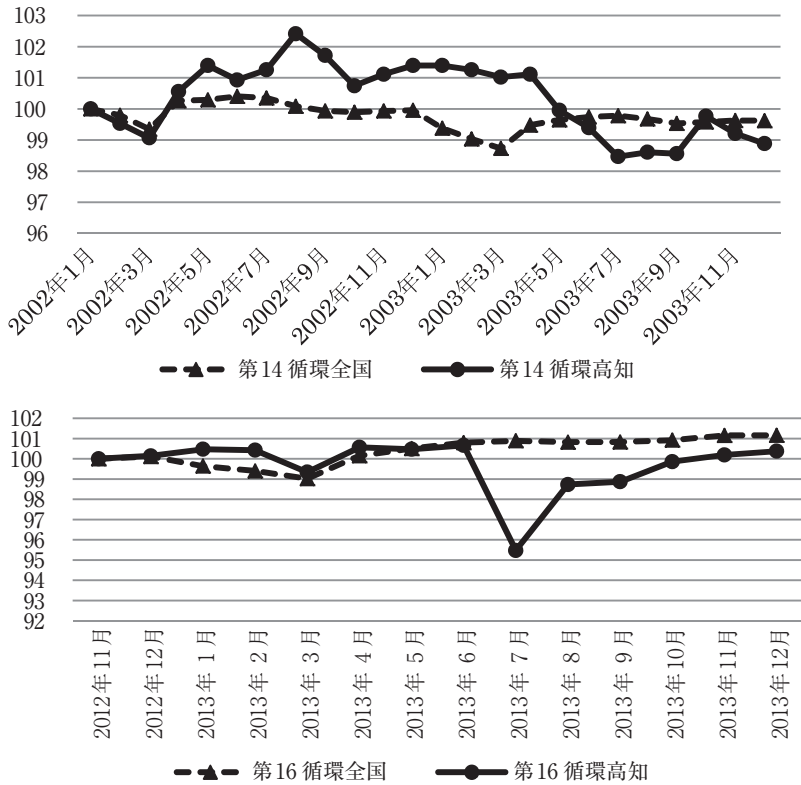


図8 高知県と全国値の常用雇用者数の景気毎の推移

図9は、常用雇用者数のケースと同様に所定内給与が、景気の谷の時点での値を100に基準化し、その後景気が拡大していくに従って値がどのように変化していくのかを表している。

高知県と全国の景気拡大局面の期初で基準化された所定内所得の2つの動きは、全ての循環で同調しているとは言い難い。各景気の拡大局面での特徴を検討していくと、第13循環は、全国が100と105の間で安定的に推移しているのに対して、高知県が景気拡大局面の期初から一貫して所定内所得が上昇していることが分かる。高知県の所定内給与は、拡大期初から景気のピークとされる



2000年11月までに10.4%上昇して、全国は2.0%にとどまっている。次に、第14循環は、2002年の上期までは高知県と全国の所定内給与の波形は同調的であったが、その後は高知県の所定内給与が大きく低下して、低位で停滞する。全国は、通じて100近傍を推移する。全国では所定内給与が増えはしなかったが、高知県は景気の拡大局面とはいえど減少傾向にあったことが明らかになった。

第15循環は、全国の所定内給与が増えも減りもしない100近傍で推移する一方で、高知県の波形は、第15循環というひとつの循環波形の中にもうひとつの

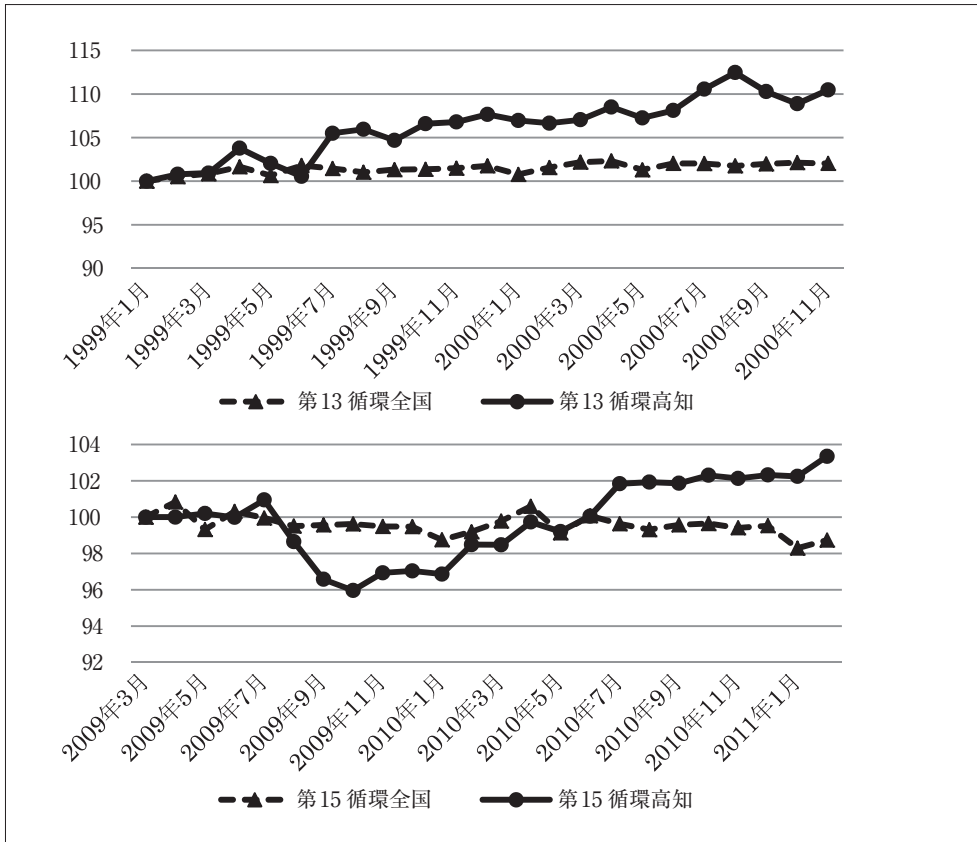
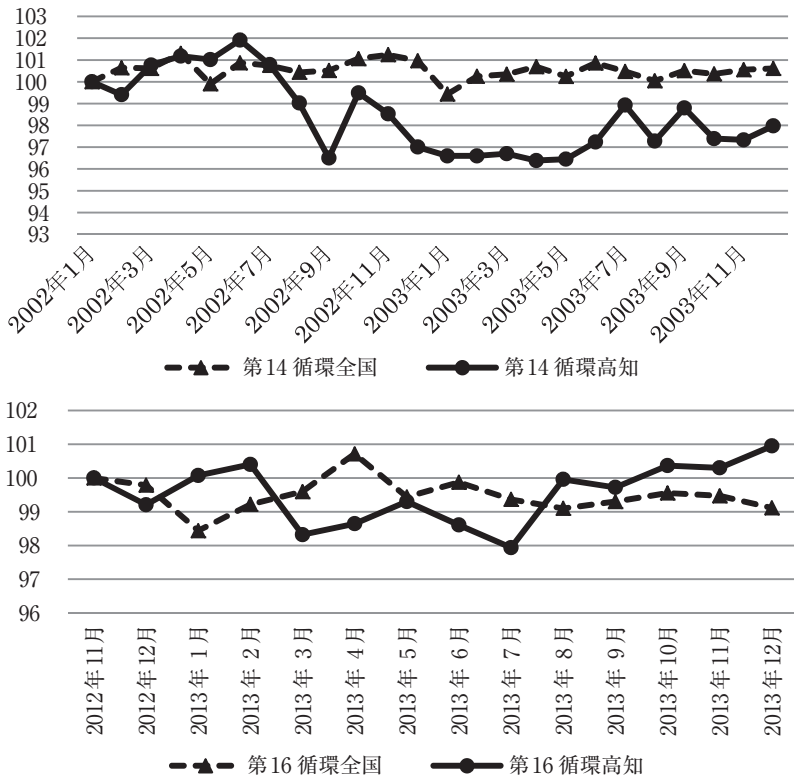


図9 高知県と全国値の所定内給与の景気毎の推移

波形があるような特徴が現れている。2009年8月頃から高知県の所定内給与が低下し始めると、2009年10月にいったん底を打ち、その後は持続的に上昇し、2010年6月に再び100を回復して、さらに上昇していく。最終的に第15循環中の景気拡大局面では期初からピークまでに5.9%上昇した。最後に、第16循環は、やはりこれまでと同様に、全国と高知県の所定内給与の波形の同調性が弱いことを読み取れる。高知県は、全国の所定内給与が2013年7月以降低下傾向にあるにも関わらず、2013年7月以降上昇傾向にある。

高知県と全国の所定内給与の波形に循環するような形状が見られなかった。



さらに、全国が基準となる景気循環を表しているとするれば、高知県は、全く別の動きを示し、同期されていないとみなせる。

第4節 高知県の家計が直面する物価

経済学では、家計は、企業に対して労働を提供(供給)し、その対価として賃金(給与)を得る。その得られた給与を基に消費を行う。その家計が消費を行う場合、需要したい財・サービスを無尽蔵に消費できるかという、それら

の財・サービスの価格に依存して消費する量が決まる¹⁵。

これまで、高知県の家計の収入・所得と労働・雇用のデータから高知県の特徴を明らかにしてきた。この節では、高知県の物価に関してこれまでと同様の方法で検討を加えて、その特徴を明らかにする。

消費者物価指数による高知県の物価

日本で最も代表的な財・サービスの価格を調査した統計は、消費者物価指数である。消費者物価指数は、総務省統計局により毎月公表され、消費者物価指数の対前年同月比（対前年変化率）をインフレ率と呼んでいる。

表10は、2010年の高知市の物価を他の都道府県の県庁所在地の物価と比較した場合に、高知県（高知市）の物価が上位10位に入った品目を掲載している。表10において注意すべき点は、2010年の調査時点での全ての財・サービスの価格の基準年は2005年に設定されているということである。例えば、表10の品目ガス代で考えれば、2005年のガス代が100と基準化され、2010年の調査では2005年に比べてガス代が115.2に上昇している。一方、価格が下がれば100を切ることになる。

表10から特に結果を抽出すると、全国で2010年時点に最も高いと評価される

表10 2010年の高知市の消費者物価の全国順位10位内の項目

	品 目	順 位	指 数
2010年平均 (2005年=100)	生鮮食品を除く総合	7位	99.7
	調理食品	2位	114.0
	ガス代	10位	115.2
	下着類	9位	101.2
	医薬品・健康保持用摂取品	10位	97.1
	教養娯楽	9位	94.7
	理美容用品	1位	102.1
	教養娯楽関係費	9位	94.8

¹⁵ もちろん、もらっている給与の額によって需要する量・額は決まる。

「理美容用品」は、2005年からも価格が2%程上がっている。理美容用品は、理容器具として電気かみそり、歯ブラシ、石鹸類としてボディークリーム、シャンプー、コンディショナー等、化粧品として、整髪料、化粧クリーム、乳液、ファンデーション、口紅等から構成されている。これらの商品を主に販売するドラッグストアやスーパーでの店頭価格が、高知県では他県よりも高め設定されている可能性がある¹⁶。

また、「調理食品」の価格が高いことも特筆すべきであろう。2005年と比べると14%も価格が上昇している。調理食品は、主食的調理食品として、すし(弁当)、弁当、おにぎり、調理パン、調理パスタ等が含まれる。さらに、他の調理食品として、うなぎかば焼き、サラダ、コロッケ、からあげ、ぎょうざ、冷凍調理ハンバーグ等が含まれる。スーパー・コンビニ等で提供される惣菜の価格が2010年は高かったといえる。高齢者を多く抱える高知県において、食事をつくれぬ高齢者には、かなりの負担になるのではないだろうか。

表11は、2010年前後4年で、全国の上位10位に入る高知県の財・サービス価

表11 各年の高知市の消費者物価の全国順位10位内の項目

	全国トップ10入りの品目
2006年	乳卵類、野菜・海藻、果物（特に生鮮果物）、油脂・調味料、調理食品（以上、食料費目） 電気代、ガス代（以上、光熱・水道費目） 家事用消耗品（以上、家具・家事用品費目） 生地・糸類（以上、被服及び履物費目） 保健医療用品・器具（以上、保健医療費目） 授業料等（以上、教育費目）
2014年	魚介類（特に生鮮魚介）、果物（特に生鮮果物）、油脂・調味料、酒類（以上、食料費目） 家庭用耐久財、室内装備品、寝具類、家事用消耗品（以上、家具・家事用品費目） 書籍・その他の印刷物（以上、教養娯楽費目）

¹⁶ 理美容所での理美容用品の高額販売の可能性を指摘できる。なぜなら、高知は全国で6番目に1店舗当たり県民を抱える数が少ない、つまり理美容所が比較的多いからである。

格の品目1を示し、費目(中分類2)ごとに整理したものである。一部の類については、持続的な割高感が見受けられ、それ以外は、一過性の割高感が生じていたことが示唆される。また、2006、2010、2014年の3ヵ年で共通することは、食品系の物価が全国よりも高いということである。全国で野菜・果物・魚介の産地としての地位を保つ高知県において、食料系の価格が比較的高い理由はどこにあるのだろうか。

地価調査による高知県の物価

ここまでは、高知県の財・サービスの価格の全国との比較をおこなった。ある種、動産とみなせる財・サービスに対して、土地や建物の価格、つまり不動産価格の特徴を捉えることをここでは行う。使用するデータは、国土交通省の都道府県地価調査による市町村別、用途別の土地の平均価格を使用する。

表12は、2010年の全国の住宅地、商業地、工業地の1㎡当たりの標準価格(平均価格)を降順で示している。高知県は、全用途で概ね20位前後に位置していた。具体的に、住宅地は40,000円/㎡(19位)、商業地は、98,600円/㎡(18位)、工業地は、22,400円/㎡(21位)である。地理的位置関係から考えれば、高知県の土地は、比較的高評価を受けているといえる。また、四国域内の香川県、徳島県、愛媛県の住宅地の標準価格は、高知県の40,000円/㎡に非常に近いところにあり、他の地方圏の住宅地の標準価格の大きく開いた値幅とは異なる。高知県の住宅地の標準価格が、高知県の県内総生産(実質、2010年)(2,394,190百万円)より、2.2倍以上の大きさの愛媛県(5,282,850百万円)や、1.6倍以上の香川県(3,846,117百万円)のような大きな県内経済活動を行っている隣接県と同程度の地価を記録する背景には何が存在するのであろうか。

表13は、表12の2010年のものと同様の2012年の結果である。高知県は、全ての用途(住宅地、商業地、工業地)で地価が下がったために、全国的な順位も下げている。しかし、高知県の経済規模からすれば、まだこの順位では土地が過大に評価されていると考えられる。その理由を思案してみると、高知県は空き地が少ないことが起因していると考えられる。つまり、高知県は、使用予定のない空き地が全国に比べ少なく、土地は既に田畑として使用しているか、既

に住宅や商店、工場で使用している状況であると推察でき、住宅や商店、工場建設等の土地需要がある場合に、希少の空き地の価格が高まると考えられる¹⁷。

表12 2010年の都道府県地価調査の「住宅地」、「商業地」、「工業地」の都道府県順位

順位	標準価格(住宅地)(円/㎡)		標準価格(商業地)(円/㎡)		標準価格(工業地)(円/㎡)	
1	東京都	312,700	東京都	1,440,800	東京都	213,900
2	神奈川県	181,000	大阪府	443,600	大阪府	84,900
3	大阪府	151,700	神奈川県	408,300	神奈川県	84,300
4	京都府	114,100	京都府	330,100	京都府	69,200
5	埼玉県	111,700	愛知県	256,400	埼玉県	53,600
6	愛知県	101,400	埼玉県	247,100	愛知県	52,300
7	兵庫県	98,300	福岡県	212,400	鹿児島県	51,100
8	千葉県	76,700	千葉県	205,800	静岡県	41,600
9	静岡県	74,300	兵庫県	204,200	兵庫県	37,300
10	奈良県	59,500	宮城県	197,100	和歌山県	31,200
11	広島県	55,600	広島県	168,600	奈良県	29,900
12	滋賀県	53,200	奈良県	160,200	千葉県	29,500
13	福岡県	46,800	静岡県	145,500	群馬県	27,500
14	石川県	45,200	熊本県	134,900	沖縄県	26,600
15	沖縄県	44,600	沖縄県	114,400	愛媛県	24,900
16	愛媛県	42,800	愛媛県	111,900	滋賀県	24,200
17	栃木県	41,300	岡山県	106,700	長野県	24,100
18	和歌山県	41,200	高知県	98,600	広島県	23,700
19	高知県	40,000	長崎県	96,000	長崎県	23,100
20	香川県	39,700	石川県	94,700	三重県	22,700
21	徳島県	38,500	香川県	94,500	高知県	22,400
22	岐阜県	37,300	新潟県	94,400	石川県	22,200
23	茨城県	36,700	岐阜県	93,300	徳島県	22,000
24	福井県	36,400	和歌山県	92,800	岐阜県	21,700
25	三重県	35,800	滋賀県	90,000	山口県	21,700
26	岡山県	35,500	鹿児島県	88,700	茨城県	21,600
27	群馬県	35,100	富山県	86,500	岩手県	21,400
28	富山県	33,600	栃木県	83,100	岡山県	20,400
29	宮城県	32,300	徳島県	81,400	栃木県	19,500
30	鹿児島県	31,400	群馬県	69,700	福岡県	19,000

¹⁷ 現行の固定資産税は、空き地に対して100%の課税を行う。そのため節税対策として廃墟であっても家屋を残しておくことが選ばれる。

表13 2012年の都道府県地価調査の「住宅地」、「商業地」、「工業地」の都道府県順位

順位	標準価格(住宅地)(円/㎡)	標準価格(商業地)(円/㎡)	標準価格(工業地)(円/㎡)
1	東京都 308,100	東京都 1,377,600	東京都 207,700
2	神奈川県 178,200	大阪府 426,300	神奈川県 83,700
3	大阪府 149,200	神奈川県 401,400	大阪府 79,100
4	京都府 110,600	京都府 321,200	京都府 66,300
5	埼玉県 107,800	愛知県 253,100	埼玉県 51,300
11	滋賀県 52,100	広島県 159,300	千葉県 28,100
12	広島県 50,000	奈良県 155,200	和歌山県 27,300
13	福岡県 45,300	静岡県 144,000	沖縄県 26,400
14	沖縄県 44,200	熊本県 125,900	群馬県 24,200
15	石川県 42,300	沖縄県 111,700	滋賀県 23,500
16	愛媛県 40,300	愛媛県 105,900	愛媛県 23,300
17	栃木県 38,100	岡山県 91,300	広島県 23,200
18	和歌山県 37,700	長崎県 91,000	長野県 22,600
19	香川県 35,300	石川県 89,200	三重県 21,400
20	岐阜県 35,100	滋賀県 88,000	長崎県 21,300
21	三重県 34,200	新潟県 87,300	石川県 20,500
22	高知県 33,900	岐阜県 87,000	岐阜県 20,400
23	茨城県 33,500	和歌山県 83,700	山口県 19,500
24	福井県 33,400	富山県 83,100	茨城県 19,300
25	徳島県 32,900	香川県 82,700	徳島県 19,000
26	群馬県 32,400	鹿児島県 82,300	岡山県 18,600
27	富山県 32,100	高知県 81,500	高知県 18,300
28	宮城県 31,600	栃木県 75,000	福岡県 17,600
29	岡山県 30,200	徳島県 69,200	栃木県 17,600
30	鹿児島県 29,800	三重県 66,200	宮城県 16,700

注意：紙面の関係上、二重罫線部分は順位を省略してある。全順位に興味がある読者は筆者まで連絡を頂きたい。

長期のデータを用いた高知県の物価

単年の分析では、高知県の食料系の財・サービスの価格が、各都道府県と比べ割高であることが分かった。しかしそれが短期的な特徴なのか、長期的な特徴なのかで、家計消費への影響を議論する方向性は変わってくる。以降は、高知県の長期的な物価の特徴を検討する。使用するデータは、これまでと同じ消費者物価指数であるが、その中でも政策議論の場で使用頻度の高い「生鮮食品を除く総合」の消費者物価指数を用いる。

図10は、1980年から2014年までの高知、全国、四国地方の消費者物価指数の

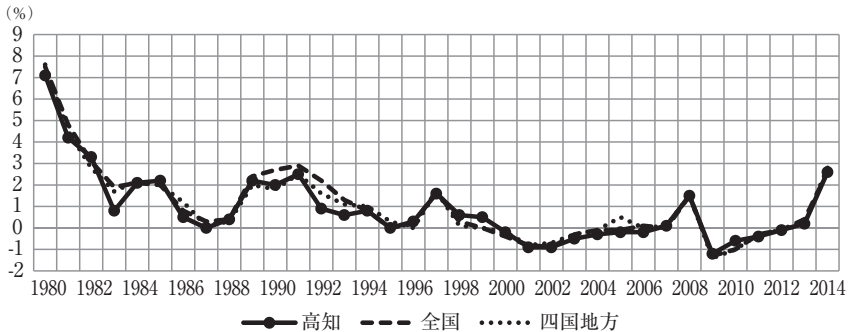


図10 高知市と全国、四国の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の対前年変化率

対前年比上昇率(生鮮食品を除く総合)を表している。この図10を見るとときに必要な注意点は、過去3回の消費増税による価格引き上げの影響である。日本は過去に1989年(0→3%)と1997年(3→5%)、そして直近の2014年(5→8%)に消費税率を引き上げた。通常、この3年の消費者物価指数の対前年比上昇率は、税率引き上げの影響を含んで大きくプラスになる。

この注意点を踏まえて、全体的な特徴は、高知県は、標本期間を通して四国地方と全国の上昇率と似た動きをしていることが分かる。細かい特徴としては、日本のバブル期(1988年から1991年)において、全国では、消費者物価上昇率がさらに上がる場面であったが、高知県と四国地方の上昇率は、1990年に一度下がっている。その時期にできた全国と高知県・四国地方の上昇率の差は、1995年くらいまで続くという構図である。もうひとつの特徴は、全国の消費者物価上昇率がマイナスの値をつけるようになった時期、つまりデフレ時期と高知県・四国地方のデフレ時期が一致しているということである。

高知県の一部を除く全ての財・サービスの価格(生鮮食品を除く総合)の変動が、全国や四国地方の変動と大きく異ならないことを確認した。しかし、単年分析では、高知県の食品系の物価は割高感があることを指摘した。やはり高知県の食品系の物価の長期的特性を明確にしておく必要はある。

図11上下は、高知県の消費者物価指数の分類上の費目「食料」内の中分類2の品目の対前年上昇率を表している。図11上からは、品目「野菜・海藻」と「果

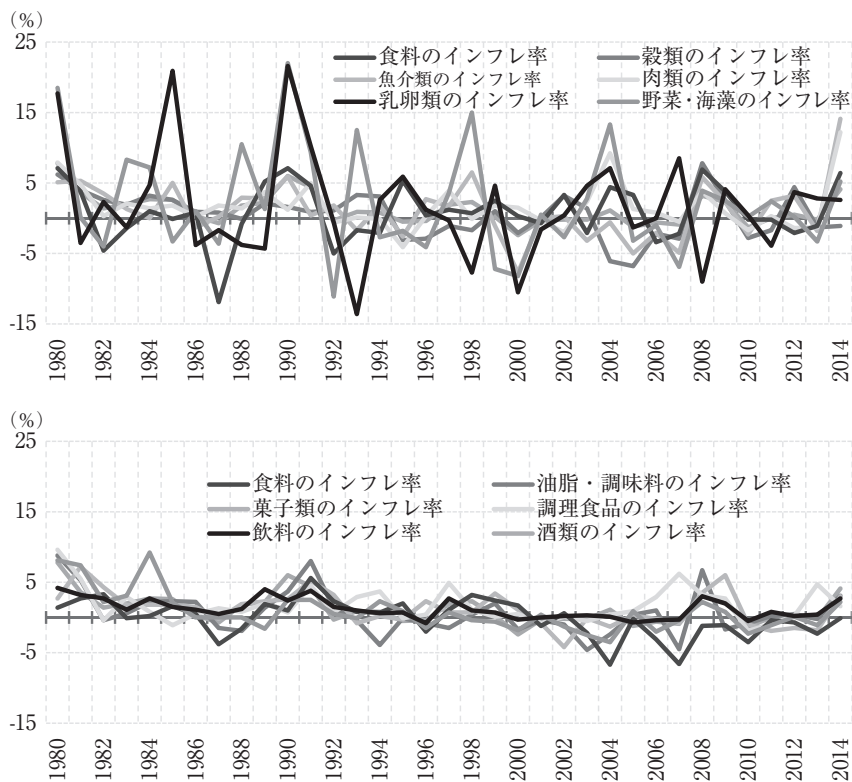


図11 消費者物価の費目「食料」の各品目の対前年変化率

物」のインフレ率が非常に激しく振れていることを指摘できる。例えば、表14は、費目「食料」に含まれる品目の標本期間での標準偏差を計算したものである。「野菜・海藻」と「果物」の標準偏差が他の品目よりも2倍近く大きいことが分かる。仮に元々「野菜・海藻」と「果物」に割高感があり、それが持続していれば、2つの品目のインフレ率は、ここまで大きく振幅する時系列を示さない。つまり、本稿の高知県の食品系の物価が割高感を示したのは、調査年に限った出来事であった可能性が高く、それよりも、食品系、特に「野菜・海藻」と「果物」に関する価格は、激しく安くなったり高くなったりを繰り返し、そのような価格変動に県民は直面していたと考えられる。

これら「野菜・海藻」と「果物」のもっとも激しく上昇した時期は、日本経

済のバブルのピーク時期(1990年)と同じで、21%以上を記録した。また2つの品目は、異なる動きを見せている。「野菜・海藻」が標本期間を通じて変わらない比較的激しい変動をしているのに対し、「果物」は、93年以前と以降で、93年以降の変動が小さくなっている。この違いは、価格の変動が天候不順等による供給量の増減に大きく依存していると考えれば、果物は安定的に供給を行えるようになったために価格の変動が小さくなったのではないかと推察できる。

図11下に戻れば、4つの特徴を指摘できる。まず一つ目は、品目「油脂・調味料」と「調理食品」のインフレ率の動きが、極めて逆向きになっていることである。つまり、「油脂・調味料」のインフレ率が上昇(低下)すれば、「調理食品」のインフレ率が低下(上昇)するといった様相を呈している。次に各品目によって最もインフレ率が上昇した時期が異なるということである。具体的には、油脂・調味料は1991年、酒類は1984年、調理食品は2007年、菓子は2009年である。3つ目は、飲料のインフレ率が2002年以降継続してマイナスになっていることである。最後に、図11上の掲載品目は2000年から2006年のデフレ時期でも、インフレ率がマイナスで持続することは少なかったが、図11下の掲載品目は、同時期にマイナスへの落ち込みが持続することが特徴である。

表14 消費者物価の費目「食料」の各品目の対前年変化率の標準偏差

	標準偏差
食料のインフレ率	2.17070
穀類のインフレ率	3.15847
魚介類のインフレ率	4.037904
肉類のインフレ率	3.210861
乳卵類のインフレ率	4.011905
野菜・海藻のインフレ率	7.665061
果物のインフレ率	7.711037
油脂・調味料のインフレ率	3.102271
菓子類のインフレ率	2.416383
調理食品のインフレ率	2.428687
飲料のインフレ率	2.632754
酒類のインフレ率	2.833153
外食のインフレ率	1.407143

高知県に関する長期間の地価のデータを使用する場合、是非確認したい現象がある。それは、バブルの存在である。1980年の後半から1990年の初めにかけて、日本経済は東京を中心に都市部では資産バブルにあった。資産である土地も、その値段(地価)が急上昇して、担保としての価値を高められ、その上に立つ建物の販売価格や賃料が吊り上がった。そこで、東京から遠く離れた高知県で、地価バブルが生じていたのか検討する。

図12は、1980年から2012年までの都道府県地価調査による、高知県と東京都の住宅地と商業地、工業地の標準価格(平均価格)の推移を示している。高知県の住宅地と商業地、工業地の標準価格に共通して、東京都とその値を比べた場合、高知県の値は非常に小さいので、図上の高知県の目盛りを右側に変えている。その点に注意されたし。

住宅地に関して、東京都は住宅地価のバブルが1980年代の後半から1990年代の前半に現れている。1㎡当たり30万円前後だった住宅地価が、ピークでは3倍近く高騰し90万円になっている。この日本の典型的なバブルに基づけば、高知県の1980年代中盤の住宅地価の上昇はバブルであろうか。明確な事は、高知県の住宅地価の上昇が東京に端を発する土地バブルのスピルオーバーしたものではないということである。しかし、この時期に住宅地に対して過剰な需要の盛り上がり、または過剰な供給の細りを起点として地価の決定メカニズムに異常が生じていた可能性が指摘できる。

商業地に関しては、東京都は、住宅地と同時期にバブルの証左が現れている。東京都の商業地に関しては、住宅地のケースよりも急激な地価上昇(約3.5倍)を記録している。一方、高知県は、独自の地価推移をたどっている。東京都のバブル初期に一旦地価の下落が生じて、その後東京都のバブルのピークと同時期にピークを迎えている。高知県の商業地の価格はバブルと呼ぶには無理が生じる。定義的にバブルとその崩壊とは、急激な価格の上昇とその後の急激な価格の下落を指す。高知県の商業地の価格のバブルと崩壊というには、急激な上昇と急激な下落という点で説得力を欠く。高知県の商業地価の1987、1988年の下落の要因は非常に興味深い対象であろう。

工業地に関しては、やはり東京都はバブルの様相が現れている。東京都では、

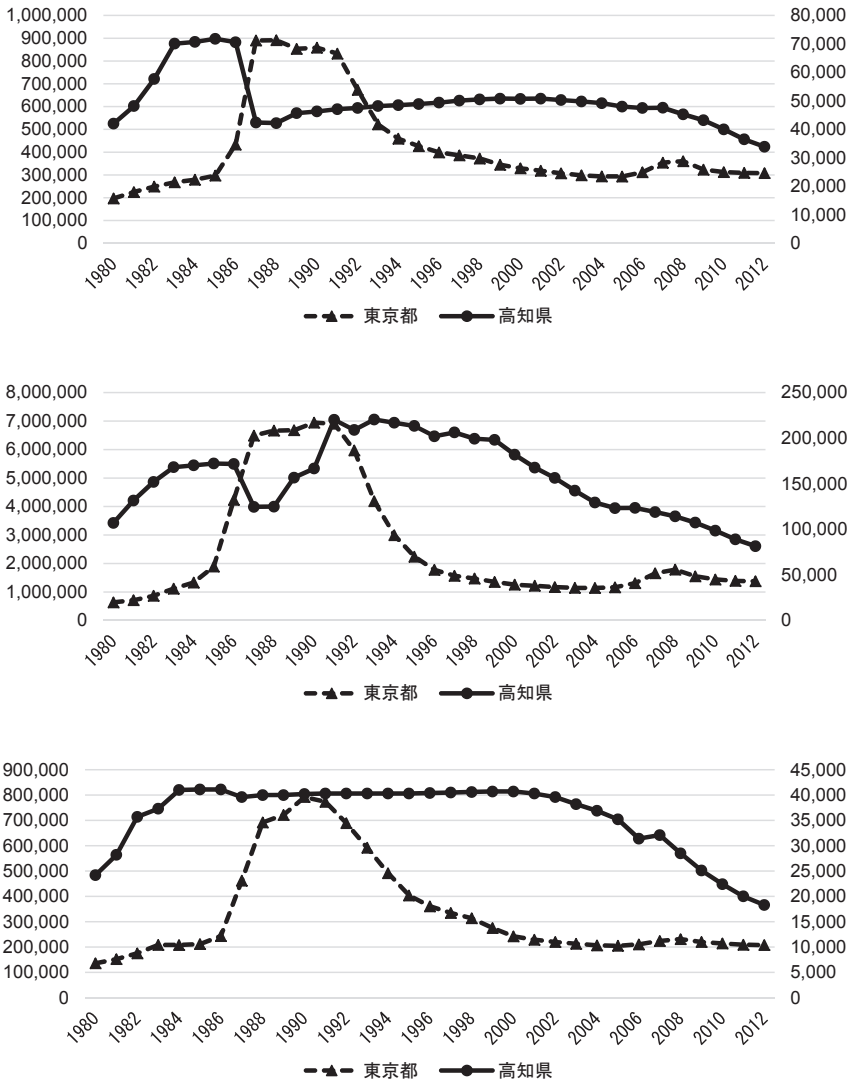


図12 1980年から2012年の都道府県地価調査の「住宅地」(上), 「商業地」(中), 「工業地」(下)の推移

平時からピークには、2.5倍以上の工業地価の上昇が生じている。一方、高知県は、商業地と同様、バブルとはいえない独特な推移をたどっている。高知県の工業地価は、1984年にピークに達してから、25年程工業地価が高止まりしていた。その後2000年に入ってから最近に至るまで、その地価は低下し続けている。この現象から、高知県において2000年までは工業の土地需要が一定して存在していたが、その後は、工業の衰退から、土地需要が落ち込み、それに伴って地価が低下していると推察できる。

第5節 おわりに

これまで示してきたように高知県の家計が直面する経済的環境・特徴は特筆すべき箇所が存在する。それを踏まえた、経済政策議論が必要になる。